

# 令和2年第5回(6月)川南町議会定例会会議録

令和2年6月15日 (月曜日)

## 本日の会議に付した事件

令和2年6月15日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第35号 川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第2 議案第36号 川南町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第3 議案第37号 令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について
- 日程第4 議案第38号 工事請負契約締結について
- 日程第5 議案第39号 財産の取得について
- 日程第6 議案第40号 令和2年度川南町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第7 議案第41号 令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第42号 令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 同意第1号 農業委員会委員の任命について
- 日程第10 同意第2号 農業委員会委員の任命について
- 日程第11 同意第3号 農業委員会委員の任命について
- 日程第12 同意第4号 農業委員会委員の任命について
- 日程第13 同意第5号 農業委員会委員の任命について
- 日程第14 同意第6号 農業委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第7号 農業委員会委員の任命について
- 日程第16 同意第8号 農業委員会委員の任命について
- 日程第17 同意第9号 農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議員派遣の件について
- 日程第19 閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について
- 日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 追加日程第1 発議第4号 新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 竹本 修 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 中村 昭人 君	12番 福岡 仲次 君
13番 河野 浩一 君	

欠席議員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

---

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	まちづくり課長	山本 博 君
産業推進課長	橋口 幹夫 君	農地課長	三好 益夫 君
建設課長	大山 幸男 君	環境水道課長	篠原 浩 君
町民健康課長	米田 政彦 君	教育課長	岩切 拓也 君
福祉課長	三角 博志 君	税務課長	大塚 祥一 君
代表監査委員	永 友 靖 君		

---

午前9時00分開議

- 議長（河野 浩一君） これから本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。  
しばらく休憩します。全員、議員控え室に移動願います。

午前9時00分休憩

.....  
午前10時10分再開

- 議長（河野 浩一君） 会議を再開します。  
休憩前に引き続き会議を続行します。  
ここで、教育課長から発言を求められましたので、これを許します。
- 教育課長（岩切 拓也君） 6月10日の議案第40号川南町一般会計補正予算第4号の議案質疑の中で、GIGAスクール構想の基準日を令和元年5月31日と回答しましたが、令和元年5月1日の誤りでした。お詫びして訂正します。
- 議長（河野 浩一君） もう一人、福祉課長から発言を求められましたので、これを許します。
- 福祉課長（三角 博志君） 6月10日の議案第40号川南町一般会計補正予算第4号の議案質疑の際の答弁に一部誤りがございました。徳弘議員から御質問がございました3款2項2目19節の保育環境改善等事業補助金120万円の対象施設はどこですか、との問いに平成幼稚園、それから石井記念川南保育園、同じく石井記念十文字保育園の3園であるとの答弁をいたしました。しかしながらこのうち、石井記念川南保育園は、誤りでございまして、学校法人尾鈴学園川南幼稚園の誤りでございました。申し訳ございませんでした。お詫びして訂正申し上げます。
- 議長（河野 浩一君） 日程第1、議案第35号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、日程第2、議案第36号川南町国民健康保険条例の一部改正について、日程第3、議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について、日程第4、議案第38号工事請負契約締結（文化ホール図書館空調改修工事）について、日程第5、議案第39号財産の取得（消防団用積載車購入）について、以上5議案を一括議題とします。本5議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。  
まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。
- 総務厚生常任委員長（内藤 逸子君） 総務厚生常任委員会に付託されました議案につ

いて、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

議案第36号川南町国民健康保険条例の一部改正については、提案理由の説明のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、労働者が感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われる場合に、休みやすい環境を整えることが必要であることから、療養のため労務に服することができなかつた期間に対し、傷病手当金を支給できるよう条例の一部を改正するものです。

議案第39号財産の取得については、地方自治法に基づくもので、消防団用の積載車購入です。第4部と第8部に備えるものです。町民の命と安全を守る消防団の財産として、町全体の消防団設備も常に点検してもらいたいとの意見がありました。以上2議案について、委員全員賛成で可決すべきものと決定しました。以上、報告を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** 次に文教産業常任委員長の報告を求めます。

**○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君）** 文教産業常任委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。各所管の担当課長及び担当職員の説明を受けました。

議案第35号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、この条例改正は放課後児童支援員認定研修がこれまで県及び指定都市となっておりましたが、さらに中核都市も加えられたものです。県内では宮崎市になりますが、県主催と合わせて受講機会が増えるものです。指導員は各児童クラブに最低1名必要です。参考までに川南小学校は、現在3名、他の4小学校は、各1名在籍しております。補助員の方がサポートしております。

議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について、切原ダム、青鹿ダムや水路施設については、これまで尾鈴土地改良区及び小丸川土地改良区が国の委託により管理しておりましたが、これらの施設の一部を関係する川南町、高鍋町、都農町を事業主体として、管理を行うために土地改良事業の申請を行うものです。今回の事業を受けることにより、恒久的に国、県の補助を受けることができます。議会の議決を受け、一定地域の決定、計画概要書の作成、計画概要案の報告を経て、同意取得を行うこととなります。受益面積は、1,577ヘクタールで、3分の2の同意が必要となります。令和3年度からの総事業費は、1,400万円を予定し、それぞれの負担は、国、県負担各30パーセントの計60パーセントになり、計840万円、残り40パーセントを面積に応じて、高鍋町4.8パーセントの67万2,000円、都農町1.2パーセントの16万8,000円となり、川南町負担は、34パーセントで476万円を予定しています。この事業が採択されますと、令和3年度より、3町が管理を行うこととなりますが、点検、操作などの作業は、これまでどおり、両土地改良区にて組織される尾鈴土地改良区連合に委託されます。国営事業により造成された切原ダム、青鹿ダム、各水路施設は、国、農林水産省のものであり、今回国からの管理の委託先が土地改良区から町へ変更するも

のです。町の負担はこれまでより減ることになるとのことです。大規模で公共性の高い基幹水利施設については、市町村が効率的に管理するために、基幹水利施設管理事業が設けられており、県内では大淀川右岸、大淀川左岸、一ツ瀬川、都城盆地にて実施されています。

議案第38号工事請負契約締結について、この契約は、文化ホール、図書館空調改修工事の業者が7業者、うち1社は辞退されましたが、の中で川南町は1社のみ参加の株式会社一色設備工業に決定しました。空調停止の期間は、予定では文化ホールは令和3年1月5日から3月まで、図書館は令和2年9月から令和3年3月までとなっており、委員会では、9月の残暑がある中で、エアコンが付かないことに対応に十分配慮するようという意見がありました。以上、文教産業常任委員会に付託されました3議案は、全員賛成で可決です。以上報告を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で、委員長報告を終わります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

**○議員（児玉 助壽君）** この議案第37号につきましてですが、委員長の報告やらこの課長補足説明じゃ、まあ町の負担がものすごく軽減されるようなんでありますけど、そもそもこの国営事業をよ町営で基幹水利施設を管理する意味も分からんちゃがよ、こらあのまあ土地改良法ではあのあの今この土地改良この事業に対しての維持管理運営費等については、受益者の果実で運営するごととなつととやけんどん、この内容を見つと、委員長報告やらなんやらで見つと、そんなその受益者の負担分を町が恒久的に肩代わりするようなニュアンスになっておるわけですが、このこん中に受益者の負担が含まれるなん、理由は何ですか。

**○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君）** 負担が入ってない理由はちょっと審査の中ではりませんが、今回この事業は、まあ基幹水利ということで、国、県が整備したその水路です、ね、について、町が各自治体です、ね、3町になりますが、主体となって受けるようでありますので、そういう事業です、ね、これまで。これまで、有水量が満たなかったということで、申請ができなかったということですが、青鹿ダムを入れるということになり、今回この申請事業ができると。そのために、国、県の割合がまあ60パーセントになっており、まあ町、残りの自治体がこれだけ負担しなさいという事業なんです、ね、そういう事業なので、今回この申請に至ったという風に私の中では考えております。

**○議員（児玉 助壽君）** この、議案第37号はです、ね、今後このこれに関するあの予算を町が拠出した、するために、裏付ける議案じゃち言うたら、そういうことはない委員長は説明したが、あのその全員協議会で。今でもそういう風に考えておりますか。

**○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君）** 先ほどちょっと全協の話の中でまたちょっと私も勘違いしてる部分もありますが、まあ土地改良、この畑かん事業については、受益者が増えていけば、町の負担が減っていくと、いうことは考えておりますので、まあそのときにここあたりの部分の持ち出しが少しでも軽減されればいいかなと思っております。とりあえ

ず、受益者が増えることが一番かなとは思っております。

**○議員（児玉 助壽君）** まあ、その今もあの、開閉栓あの、水栓が開栓せんかれば、あの、負担金を払わんでええがよな、状況になつとるわけですがよ、すと、これを見つと、この移管申請をしとつとが、尾鈴土地改良区と小丸川土地改良区ちなつとるが、尾鈴土地改良区の理事長が申請者が日高町長になつとるわけですがよ、と受くる側がこれを見つと、これ出しとつとが、日高町長になつとるわけですがよ、こういうとが法的に妥当であるかですね、申請する人、委託する人と受託する人がよ、おんなじ人じゃったら、受託するごつなつちゃが。こらあの、税金の私物化にならんですか。

**○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君）** 今回、委員会の中では基幹水利についての委託事業についてだけ、話しましたので、審査をしましたので、その土地改良区のうんぬんについては、審査しておりません。今後はやっぱり児玉議員の異論があれば、ぜひそういう場で発言していただきたいと思います。

**○議長（河野 浩一君）** 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

**○議長（河野 浩一君）** これで質疑を終わります。念のため、申し上げます。討論採決は議案ごとに行います。

議案第35号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第35号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

**○議長（河野 浩一君）** 異議なしと認めます。従って、議案第35号川南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、委員長報告のとおり、可決されました。

議案第36号川南町国民健康保険条例の一部改正について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第36号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第36号川南町国民健康保険条例の一部改正については、

委員長報告のとおり、可決されました。

議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について、討論を行います。

**○議員（児玉 助壽君）** 議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業について、反対の立場について討論いたします。

その理由についてであります。先ほどの委員長の答弁のとおりであります。私の質問に対して、審査をしたらんかい分からんちゆうようなこと言いよりましたが、審査をしたらんちゆうことは、審査不十分でありますので、本案に反対とするものです。以上で反対討論を終わります。

**○議長（河野 浩一君）** 他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第37号について、採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。したがって、議案第37号令和3年度新規採択町営基幹水利施設管理事業については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第38号工事請負契約締結、文化ホール図書館空調改修工事について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで、討論を終わります。これから、議案第38号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第38号工事請負契約締結文化ホール図書館空調改修工事については、委員長報告のとおり、可決されました。

議案第39号財産の取得（消防団用積載車購入）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第39号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。従って、議案第39号財産の取得（消防団用積載車購入）については、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第6、議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）、日程第7、議案第41号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第42号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、以上3議案を一括議題とします。本3議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

**○総務厚生常任委員長（内藤 逸子君）** 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について御報告申し上げます。

議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億317万円を追加し、歳入歳出予算の総額を119億6,959万9,000円とするものです。自治振興費250万円は、地域コミュニティ活動向上のため、松原地区公民館に音響設備等の導入は、宝くじの助成金での実施です。この取り組みを町内の公民館活動に生かして、高齢化が進む中で、地域のつながりを深めるよう周知宣伝してほしい、基金については、将来を見据えた安定した基金確保をしてほしいとの意見がありました。採決の結果全員賛成で可決です。

議案第41号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、議案第36号の条例改正に基づくものです。今回の新型コロナ関連で休みやすい環境を作るため、傷病手当金が補正されたものですが、日当5,000円での試算では安すぎるとの意見がありました。総務厚生常任委員会に付託されました議案は全員賛成で可決です。議案第41号も全員賛成で可決されました。

以上、報告いたします。

**○議長（河野 浩一君）** 次に文教産業常任委員長の報告を求めます。

**○文教産業常任委員長（徳弘 美津子君）** 文教産業常任委員会に付託されました議案について、その審査経過と結果について、御報告申し上げます。現地調査を行い、各担当課長及び担当職員の説明を受けました。

議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算（第4号）、課ごとに主な予算を報告いたします。

環境水道課では、坂の上不燃物中継施設に現地調査を行いました。令和2年4月より日曜日に生ごみを持ち込むことができます。可燃ごみと同じ場所に持ち込みをしておりましたが、衛生面の観点から、生ごみ以外の可燃ごみと混在することを行わないようにするため、現在の倉庫の北側にプレハブ倉庫を設置します。面積は3.44坪になります。

農地課では、現地調査を行った甘付地区の元大久保養豚の土地に農道が隣接していましたが、実際の農道との境界が不明になっており、今回測量を行うことで、現在の地権者と境界を確定し、今後地権者と話し合いを行う予定です。委員会では、現在の地権者が太陽光

を設置しておりますが、実際の境界より離し、配慮しておりますことから、円滑に対応するようにと意見がありました。

産業推進課では、新型コロナ対策で、学校給食での県産農畜産水産物を使用する予算があがっており、食材が県から指定されており、牛肉に関しては、川南産で十分に対応できますが、水産物に関しても地元で対応できるようにと、委員から意見がありました。プレミアム商品券は、今回コロナ対策を鑑み、商工会に並ばず、チラシなどを配布し、添付しているハガキを出すことで、抽選により購入できるものです。7,000冊を予定しております。経営持続支援事業支援金は、国の持続化給付金の対象とならない商工業を支援するもので、売上が前年同月比30から50パーセント減の商工業者が対象となり、飲食業を除く商工会会員事業所400事業所を見込んでおりますが、30パーセント減以下の事業所でも数か月にわたり減少した場合、相当な痛手でありますので、考慮すべきと意見がありました。

教育課では、国のGIGAスクール構想により、児童生徒一人一台を導入する関連予算が計上されております。この事業でのパソコン本体での補助対象は、一台45,000円までのノートパソコンとなり、この部分については、国が直接メーカーに補助金が支払われます。小中学校に計上されております、パソコン賃借料は、合計で250万9,000円ですが、これは一台28,000円の保守補償有償のソフトウェア代金を5年間でリースする部分の令和2年度の10月からの半年分になります。今回導入する896台については、現在導入されている218台を含め、上級学年からになり、低学年については次年度計上します。校内LAN整備業務委託料は、小中学校合わせて、69学級にLAN配線、アクセスポイント、電源キャビネット設置にかかる費用になります。委員会では、GIGAスクール構想により、パソコンが一人一台になることで、有効運用するようにとありました。学校臨時休業対策費負担金は、臨時休業した際に、事業者がすでに発注していた食材にかかった経費を給食会に支払うもので、パンと牛乳になっております。

建設課の都市公園管理事業の修繕費は、管理棟の雨漏り修理で92万8,692円、屋根付き多目的運動場、ワイヤーネット修繕に、123万2,000円かかり、当初予算で計上された200万円は、4月末時点で1,308円の執行残となっており、今回同額の200万円を計上するものです。参考までに運動公園の修繕費は、30万円以下は教育課、30万円以上は建設課で対応することになっております。

議案第42号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)です。歳入歳出予算の総額にそれぞれ834万7,000円を追加し、総額歳入歳出それぞれ1億6,558万1,000円になります。現地に調査に行きましたが、新橋マンホールの汚水ポンプを更新するもので、一般会計から工事代金相当額を繰り入れて工事を行います。委員会では、一般会計から繰り入れないと修理ができないのかとの意見では、現在の下水道加入人口の使用料では、年間の維持管理費用が限度であるとのこと。以上、慎重に審査し、文教産業常任委員会に付託された議

案第40号、42号の2議案については、全員賛成で可決です。以上、御報告いたします。

**○議長(河野 浩一君)** 以上で委員長報告を終わります。これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。念のため申し上げます。討論採決は、議案ごとに行います。

議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算(第4号)について、討論を行います。討論は、ありませんか。

**○議員(内藤 逸子君)** 議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算(第4号)について、賛成討論を行います。議案第40号は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、2億317万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ119億6,959万9千円とするものです。今回の新型コロナウイルス感染症の暮らしと経済への影響が長期化する中で、本補正予算には、一定の前進というべき支援策の強化が盛り込まれた対応策が主なものです。新型コロナウイルスの感染拡大が止まりません。私たちの誰もがいつでもどこでも感染者となり、同時に感染源者となるリスクを負っています。まさか自分は感染者にも感染源者にもならない、うつりもしないしないし、うつもしないといった何の根拠もない楽観に支えられ、私たちはこれまで日常生活を送っています。今のところ、有効な治療方法も治療薬も見出されていない新型コロナウイルス、皆さん緊張と不安な気持ちです。自粛自粛で、家での生活でこれまでの生活様式が変わりつつあります。こんなときこそ、細やかな配慮、言葉かけが必要です。更なる支援策に向けた政治の責任が果たすこと、優しい言葉を町民の皆さんへかけていただきますよう求めまして、賛成討論といたします。

**○議長(河野 浩一君)** 他に討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで討論を終わります。

これから議案第40号について、採決いたします。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第40号令和2年度川南町一般会計補正予算(第4号)については、委員長報告のとおり、可決されました。

議案第41号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第41号について、採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、

すなわち原案のとおり、決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第41号令和2年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、委員長報告のとおり、可決されました。

議案第42号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第42号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第42号令和2年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第1号)については、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第9、同意第1号農業委員会委員の任命について、日程第10、同意第2号、日程第11、同意第3号、日程第12、同意第4号、日程第13、同意第5号、日程第14、同意第6号、日程第15、同意第7号、日程第16、同意第8号、日程第17、同意第9号、農業委員会委員の任命についてを議題とします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決に入ります。採決の方法は、無記名投票で行います。議場の出入口を閉めます。ただいまの出席議員は12名であります。次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に徳弘美津子君及び児玉助壽君を指名します。投票用紙を配ります。念のために申し上げます。投票用紙にあらかじめ記載してあります同意第1号から同意第9号までの氏名の上にあります空欄にそれぞれ本件に賛成の方は○と、反対の方は×と記載して投票をお願いします。なお、重ねて申し上げます。投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第83条の規定により、反対とみなします。投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

〔「異常なし」と言う声あり〕

異常なしと認めます。ただいまから、投票を行います。順次投票をお願いします。投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

これから開票を行います。徳弘美津子君、児玉助壽君開票の立会いをお願いします。投票の結果を報告します。報告は議案ごとに行います。

同意第1号投票総数12票、そのうち賛成11、反対1、合計12。以上のとおり、賛成が多数であります。したがって、同意第1号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第2号投票総数12票、そのうち賛成10、反対2、合計12。以上のとおり、賛成が多数であります。したがって、同意第2号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第3号投票総数12票、賛成9、反対3票、合計12票。以上のとおり、賛成が多数であります。したがって、同意3号は農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第4号投票総数12票、そのうち賛成9票、反対3票。以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第4号は農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第5号投票総数12票、そのうち賛成9票、反対3票。以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第5号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第6号投票総数12票、そのうち賛成7票、反対5票。以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第6号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第7号投票総数12票、そのうち賛成11票、反対1票。以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第7号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第8号投票総数12票、そのうち賛成9票、反対3票。以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第8号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

同意第9号投票総数12票、そのうち賛成11票、反対1票。以上のとおり賛成が多数であります。したがって、同意第9号農業委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

ここで、日程についてお諮りします。ただ今、内藤逸子君から議員発議第4号新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源確保等を求める意見書についてが提出されました。これを日程に追加し、順序を変更して、追加日程として議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第4号を日程に追加し、議題とすることに決定し

ました。暫時休憩します。

午前11時04分休憩

午前11時06分再開

**○議長（河野 浩一君）** 会議を再開します。追加日程第1発議第4号新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源確保等を求める意見書についてを議題とします。朗読は、省略します。提出者からの趣旨説明を求めます。

**○議員（内藤 逸子君）** 発議第4号新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源確保等を求める意見書の提案理由の説明を行います。なお、お手元に配布しております意見書を朗読して、提案理由の説明といたします。

新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源確保等を求める意見書。新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が継続し、国内においても、感染者は日増しに増加し、感染者数は累計で1万人を超える事態となっている。

国においては、本年4月7日に7都道府県を対象に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令し、同月16日にその対象地域を全国に拡大することを決定するとともに、同月30日には新型コロナウイルス感染症対策のため、補正予算が成立した。

本県においても、感染拡大を防止する観点から、県境をまたいで移動の抑制、人との接触を減らすための外出の自粛要請、遊興施設等への休業要請等の対策を講じてきたところであるが、人や物の動きの停滞による経済活動の縮小、事業者の経営悪化など県民生活に甚大な影響が生じている。

この様な状況を踏まえ、本町においても感染拡大防止の対策を講じながら、事業継続のための支援強化や給付金・補助等を行い、感染症による影響を受けている町内事業所の支援を行っている。しかしながら、本町を含め財政力の脆弱な地方においては、今後、更なる対策を講じることが困難な状況となっている。

よって、国においては、国民の生命及び健康並びに生活を守るため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。記、1、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び医療提供体制の維持のために必要な財源を確保するとともに、具体的な対策を講じること。2、甚大な影響を受けている住民生活や地域経済に対し、地方公共団体が必要かつ十分な支援を講じることができるよう、今後も追加の補正予算を措置するなど確実な財源対策を講じること。また、自治体を実施する対策に対しては、特別交付税の増額など財政措置を確実に講ずること。3、緊急事態宣言解除以降の対策を明らかにするとともに、「新たな生活様式」に対応できる、必要な予算を確保すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令

和2年6月15日。宮崎県川南町議会。衆議院議長、大島理森殿、参議院議長、山東昭子殿、内閣総理大臣、安倍晋三殿、財務大臣、麻生太郎殿、総務大臣、高市早苗殿、文部科学大臣、萩生田光一殿、厚生労働大臣、加藤勝信殿、農林水産大臣、江藤拓殿、経済産業大臣、梶山弘志殿、国土交通大臣、赤羽一嘉殿、内閣官房長官、菅義偉殿。以上のとおりでありますので、各議員の賛同を得て御決定いただきますようお願いいたします。

**○議長（河野 浩一君）** 以上で趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから発議第4号新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源確保等を求める意見書について討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、発議第4号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第4号新型コロナウイルス感染症対策にかかる財源確保等を求める意見書については、原案のとおり可決されました。お諮りします。ただいま、可決されました意見書の取扱いについては、議長一任願いたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって意見書の取扱いについては議長一任することに決定しました。

日程第18、議員派遣の件についてを議題とします。本件につきましては、川南町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配布しました議員派遣のとおり、決定をしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、お手元に配布いたしました議員派遣のとおり、決定をいたしました。

日程第19、閉会中における議会広報編集特別委員会活動の件について、本件につきましては、閉会中の諸活動を認めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中における議会広報編集特別委員会の諸活動を認めることに決定しました。

日程第20、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員長

から、会議規則第74条の規定によって、閉会中の継続審査の申し出があります。お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議がないのでそのように決定しました。以上で、本日の日程は全部終了しました。これで令和2年第5回川南町議会定例会を閉会します。

午前11時15分閉会

---